

川越市次世代育成支援対策地域協議会からの意見(平成22年10月14日)

資料2

基本目標5:子育てを地域で支える仕組づくりの推進

5-(1)地域における子育て支援サービスの充実

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
1	学童保育事業	教育財務課	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童なく保育した結果でA評価となっているが保育の質について考慮されていない。後期計画では施策も細分化されたが、もと内容を充実させないといけない。 ・学童保育懇話会で審議した内容は当協議会に報告する事になっているが、報告がない。 ・学童保育懇話会が学童保育の会に対してよく思っていない事を指摘したい。学童関係者が1人もメンバーになっていない。人選について教育財務課に責任がある。 ・どのように待機児童なく充実させていくのか聞きたい。 ・責任者を置くのはよいが、指導員が臨時職員であり、その臨時職員に責任を課せられるのか。 ・栄養の専門家は『補食』が大切であると言っているが市ではおやつを与えていない。現場では父母会費から調理する必要のないおやつを出している。市がおやつに対して責任持っていないところが問題である。 ・保育料を値上げする話があるが保育の質は根底にない。質をどのように上げていくか示していない。 ・共働きの就労を守っていく事が大事である。保育園は19時まで預かってもらえるが、学童保育は18時30分までである。値上げするのであるならば、その点も考えてもらいたい。 ・保育士には市の保育士研修があるが、学童指導員への研修はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童数をなくすことだけが目標ではありませんが、数値目標を設定する必要があり、子育て支援課と協議の上、目標値として設定いたしました。後期計画については、学童保育事業の充実に向けての内容についても検討していきたいと考えております。 ・10月14日開催予定の地域協議会で報告させていただきます。報告が遅れて申し訳ありませんでした。 ・学童保育問題懇話会については、一般的な視点から市民が学童保育事業をどう見ているか協議頂きましたので学童保育事業とは直接関わりのない方に参集頂き、多面的な見方により学童保育事業を客観的に分析し、今後、学童保育事業の課題となる事項を検討頂きました。 ・学童保育事業は、「本市における小学校低学年児童のうち、両親又はこれにかわる者の就労により、家庭が常時留守になっている児童の健全な育成を図る」ことが目的であり、その達成に向け、学童保育事業を充実させたいと考えております。 ・責任者の問題については、市職員退職者(保育園等)の再任用も1つの方策とし、これからの検討課題と考えております。 ・成長期の子ども達へ栄養補助のためにおやつを提供することは、保育の充実につながると考えておりますので、保育料の見直しにもない、市でおやつを提供する方向で検討しております。 ・学童保育指導員は、保育士若しくは教員の資格のある者又は児童の養育に知識と経験を有する者であり、自己研修意欲の高い指導員も多くおります。市としても一層指導員の資質向上を図れるよう市の研修会等積極的に事業展開をしていきたいと考えております。 ・保育時間の延長については、現在の学童保育事業の課題の1つであると考えております。他市でも保育時間を延長するために様々な方策により課題を解決している市がございます。課題解決に成功している他市を参考に検討していきたいと考えております。 ・学童保育臨時指導員も年間11回、市で研修会を開催しております。内容については、指導員の中から選任された研修部会のメンバーと教育財務課職員により指導員からのアンケートなどを参考に決定しております。

2	病後児保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度の利用者数、22年度の利用希望者数を聞きたい。 ・利用者数が3人というのは少ないが、希望して断られての人数であるのか。 ・利用方法について説明していただきたい。 ・医療機関ばかりに頼らず、それ以外のところでも模索していかないとなかなか進まないのではないか。 ・診療所の整備計画とタイアップで進めていくようなことも考えてはどうか。 ・家庭保育室では場所の問題等があり実施は難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の利用者数は126人、平成22年度については10月4日現在で186人の登録がございます。 ・事業の利用定員は、1日につき3人までとなっております。病気の流行期など場合によっては定員に達してしまい利用ができないこともあります。 ・事前に病児・病後児保育利用登録書を保育課に提出して利用登録を行っていただきます。お子さんが発病したらかかりつけの医師の診断を受け、病児・病後児保育施設へ電話で仮予約を行い、診察の上、診療情報提供書の発行をしてもらいます。本予約を行ってから、病児・病後児保育利用申込書、診療情報提供書、その他利用の際に必要な物を持参の上、当日実施施設へ行っていただきます。 ・子育てプランでは、保育所において児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、保護者が迎えに来るまでの間、一時的に保育を行う「体調不良児対応型」の実施を検討しております。
3	一時保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の待機児童が多すぎて通年で入れない人が一時保育を利用している状況である。本当に一時的に使いたい人が使えない状態であり、後期計画の中でどのように確保していくかが問題である。保育課に説明していただき実現を求めていきたい。 	<p>現在、非定型での利用者は、月80時間程度の就労の人が多く、通常保育の申請者と重なる者は少なくなっており、ほぼ充足している状態です。今後、既設園での一時的保育の新規実施は難しいが、平成23年度以降、新規開園の保育園については、すべての園で一時的保育を実施する予定であり、より一層の充実を図ってまいります</p>
4	特定保育事業			
8	ファミリーサポート・センター事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・増設できなくて一箇所しかない。サポーターが少なく需要の方が大きい。申し込んで1回面接しないと利用できない。保育課から情報を発信してもらいたい。 ・センターは一箇所でもいいが、送迎は歩きじゃないといけないとか病気だとみてくれないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・拡充を目標としています。新たに開設する場所・職員の配置・予算等をふまえて検討しています。 ・サポーターになるための講習会を年3回(講習会は3日間で6科目)行っています。サポーターは子育て支援を行いたい市民を対象としており、必ず講習を受講したうえで活動しておりますので、ご不便をおかけしています。21年度は59名が新たにサポーターとなり、確実に増えています。現在は404名が活動しています。 ・初対面で子供を預ける、預かることは互いに不安が大きく、また支援の内容を確認するために、面接は必要と考えています。 ・市広報(22年5月25日号)、市のホームページからファミリー・サポートのホームページへのリンク、子育て支援のイベント等でリーフレットの配布、保育課窓口、保育施設等で情報紙を置く等、情報提供をしています。今後も継続的に行っていきます。 ・送迎については、ファミリー・サポートで加入する保険は車の事故は対象になっていないこと、運転は一般の市民がすることから安全面を考慮し、車の送迎は行っていません。現在は自転車か徒歩のみの送迎のため、依頼者の自宅近くのサポーターを紹介しています。 ・病気の子供の預かりについては、検討中です。
関連した意見		保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・あけぼの児童園は県の管轄であり、おやつが出るが、ひかり児童園は市の管轄であり、おやつが出ていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ひかり児童園は経管栄養ならびに離乳食(ペースト等)の食形態の重度障害の園児が多いため、給食の摂食時間が1時間以上かかり、午睡後2時20分からトイレ・帰る準備・帰りの会・降園となり、おやつを摂食する時間がないため、おやつは出しておりません。

5-(2) 保育サービスの充実

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
4	土曜保育事業	保育課	・事業の概要で平日と同様に与えるが、何をもって同様といっているのか。中身からいえば同様じゃない。位置づけとして軽い。やるなら同じ水準の保育を実施してほしい。	給食メニューや職員の配置など、平日と同じ水準の実施に向けて検討してまいります。
5	産休明け保育事業	保育課	・何年も未実施が続いているが何か対策を考えないのか。 ・全園で行ったとしても20名～30名くらいである。0歳～2歳は以前から家庭保育室で実施していた。記載されている理由はおかしい。 ・一定の水準を示すことが大切である。家庭保育室、無認可施設が特色をもって示すことが大事である。	現在、産休明け保育については、法人立保育所の一部(2ヶ月から:3園、3ヶ月から:4園、6ヶ月から:2園)において実施しておりますが、家庭保育室では、生後8週間からの保育を実施しております。したがって、産休明け保育は、家庭保育室の特色となっております。 今後、公立保育園で実施いたしますと、家庭保育室の入所に少なからず影響を与えることが予想されます。 また、月齢を引き下げることで申請対象者が増え、0歳児の待機児童が増えることも考えられ、実施の際には、月齢に応じた離乳食やベビーベットの購入等の対応が必要となってきます。 したがって、実施につきましては、十分な検討を重ねてまいります。
6	公立保育所の運営方法の検討	保育課	・後期計画で指定管理者制度の導入と記載があるが、実際検討しているのか。	他自治体の事例等について、情報収集を行い、調査研究を行っているところでございます。
9	認可外保育施設への助成制度	保育課	・どのような基準であるのか。 ・幼稚園の預かり保育では補助金を出しているのに合理的な割り振り方があるのか。	・認可外保育施設への助成については、通園する児童や保育従事者に対して実施する健康診断に要する費用、園が加入する傷害・賠償保険費等について補助対象とすることが考えられますので、実施について検討してまいります。
11	幼稚園での預かり保育事業	保育課	・市がどのように把握して補助金を出しているのか。資料を提示していただきたい。	預かり保育補助対象幼稚園を対象として年2回、上期と下期に分けて実績報告書を提出してもらっております。 提出していただいた報告書の人数に基づき各園の預かり保育の対象となる児童数を算出し、経費補助や長期休業期間保育実施加算を加えて補助金を算出しております。

5-(3)子どもの健全育成の取組

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
1	子どもに関する条例	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てについて、一見関係ないような課はどこ吹く風である。担当課ではないところにも取り組む意義を知らせていく必要があると思う。 ・子育てに関して取り組むことはまちづくりでもあると思う。 ・後期計画では条例又は宣言等となっている。5年間かけて議論を煮詰めてもらいたい。 	条例又は宣言等の必要性について、関係各課と調整・研究してまいります。
6	学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・誰にでも開放されていない。スポーツ少年団等に入っていないと遊べる場所は市にどのくらいあるのか。 	学校体育施設の開放については、各学校ごとに学校開放委員会を設置し、登録団体が学校体育施設を計画的に利用しています。新規に登録したい団体(5人以上)は、各開放委員会に申し出ていただくことになります。また、団体等に所属していない方は、市内の公共スポーツ施設を使用することができます。申込先は様々ですが、申込を行えば使用することができます。
8	児童館	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもがつどう場になってほしいと思う。 ・どれだけ内容が充実し、親子がどれだけ満足したかが知りたい。 	平成21年度実績によると、児童館利用者(保護者含む)は147,515人で、1日当りの利用者は約160人である。3児童館が乳幼児親子を対象とした事業は26事業(共催含む)で、延べ584回、25,914人の親子が利用している。事業内容については前年度利用年齢層を統計し、利用者のニーズに沿った事業の実施に努めている。利用者に対する調査等は実施していないが、事業内容の改善等の要望は寄せられていない。
11	青少年を育てる市民会議	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような事業でどのような活動をしているか、わかるような資料を提示していただきたい。 	川越市青少年を育てる市民会議、川越市青少年相談員協議会、ボーイスカウト西部初雁地区川越協議会、ガールスカウト川越地区協議会、川越市吹奏楽団、川越市少年の船・翼修了者の会の会の直近の「事業(活動)報告書」を別紙として提出します。
12	青少年団体			
13	「子ども110番の家」	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達と仲良くなってもらわないと、いざという時に飛び込めないので工夫してもらいたい。 ・補助している経費は何に使っているのか。 	地域によっては、スタンプラリー等の方法で、協力世帯と子どもたちの交流を促進している事例があり、研修会等の機会に他地域でも紹介してまいりたいと存じます。補助金の使途につきましては、実施主体である地域(各青少年を育てる地区会議)や年度によって多少の差はありますが、看板の作成費・保険料・資料作成費(地図等も含む)・研修費・会議費等に使用されています。

16	不登校児童生徒支援スタッフ事業	教育センター	・不登校児は実際減っているのか。効果はあったのか。	文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」におきまして、川越市では平成20年度の不登校児童生徒数は小学校で59名、中学校で334名、平成21年度の不登校児童生徒数は小学校で28名、中学校で288名で、小学校では31名減少、中学校では46名減少いたしました。効果につきましては、登校できても教室に入ることができない生徒が、さわやか相談室に通うことができるようになったり、自宅からほとんど出ることができなかった生徒が、さわやか相談室に週1回など目標を立てて登校できるようになった例があります。さらに、さわやか相談員が、生徒、保護者とスクールカウンセラーの間のコーディネーターとして、定期的に面談を組むなどの活動を行っております。
17	適応指導教室	教育センター	・どのくらいの人が困っていてどのくらいの事をしたのか。	平成21年度に適応指導教室に通室した生徒は、中学生8名でした。適応指導教室の日課は、概ね午前中は学習、午後は軽運動や、ふれあい・体験活動などを実施しています。年間行事では、調理実習や野外体験学習などを行い、個々の生徒の状況に応じた学習支援や人間関係調整力、社会性のより一層の向上を目指した支援を行っております。
18	地域子どもサポート推進事業	地域教育支援課	・地域によってやっていることが異なる。どう安全に楽しくできるか。内容をまとめた資料を出してもらいたい。	資料を提出します。

5-(5) 地域における子育て支援のネットワークづくり

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
1	つどいの広場	保育課	・公立で実施することは広報に掲載できるが、法人立で実施することは広報に掲載できない。利用者側からしたら公共性がある。	関係各課と協議・検討してまいります。(回答:子育て支援課)
2	地域子育て支援センター事業			
3	保育所による地域子育て支援事業			

5-(6)子育て情報提供の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
1	育児情報発信活動	保育課	<p>・毎月1300部発行している子育て情報紙はどのような情報を掲載しており、どこで閲覧できるのか。</p>	<p>掲載内容は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児のワンポイントアドバイス(食事、遊び、生活リズム、躾、絵本の紹介等) ・子育てサークルの紹介 ・公立子育て支援施設の毎月の開室予定や子育て講座のお知らせ ・法人立子育て支援施設8箇所の紹介(年1回)や講座のお知らせ(依頼があった時) <p>閲覧及び入手場所・・・保育課、子育て支援課、保健センター(健康づくり支援課)、公立・法人保育園、あけぼの・ひかり児童園、公立子育て支援施設9箇所、公民館、児童館、おもちゃライブラリー、ファミリー・サポート・センター、配布希望の子育てサークル や子育てサロンボランティア、愛ちゃんワールド(愛和病院内)等市のホームページでも閲覧可能。</p>